

海外展開ハンズオン支援

中小機構九州

▶ 中小機構では海外展開（輸出、販売・製造拠点設立、業務提携等）を希望する中小企業の皆様を対象に、海外における事業運営の経験や輸出入業務の実務知識、海外企業との業務提携のノウハウ等を有する海外ビジネスの専門家が、海外展開事業の検討の初期段階から海外進出、進出後の安定経営に至るまで企業個々の経営に寄り添い、『貴社だけの海外展開の実現』を目指して一緒に取り組んでいきます。

① 相談アドバイス

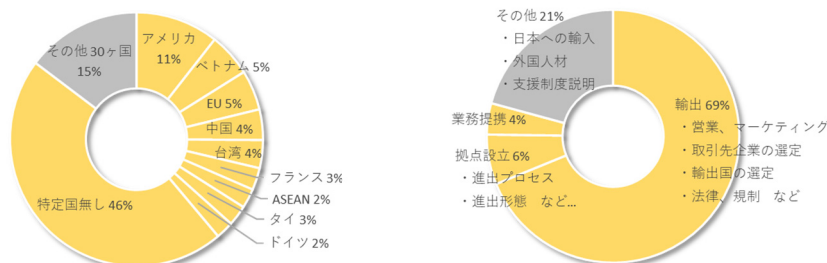
▶ 中小企業の海外ビジネスの課題やお悩みを解決するため、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が経営課題解決の観点から企業の個別事情に即したきめ細かなアドバイスをします。例えば、「海外に売ってみたいけど、方法が分からない…」「どこの国に進出したらいだろう…」など、これから海外を考え始める企業から、既に進出されている企業まで海外に関する全てのご相談を常時受け付けています。

<ポイント>

- ① 相談は『何度でも』、『無料』です。
- ② 国内外の中小機構の専門家がご相談に応じます。
- ③ 中小機構の各拠点の他、オンラインでのアドバイスも実施しています。

▶ 相談アドバイスは、1981年に開始以来、全国数万社の中小企業の皆様にご利用いただきおり、中小機構九州本部では年間900件以上のご相談を承っています。

(令和3年度の実績図)



【相談対象国状況 (%)】

【展開形態別の割合 (%)】

[URL] https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kyushu/sme/overseas_consulting/index.html

[お問合せ] 中小機構九州 支援推進課 TEL : 092-263-1535

② 担当専門家によるハンズオン支援 (*要審査)

▶ 相談アドバイス（左記）を踏まえ、海外進出の検討に計画的に取り組む場合には、中小機構の担当専門家が海外事業計画の策定をはじめ、情報収集・調査、商談（リアルまたはオンライン）の同席など、国内・外で実践的なアドバイスを計画的に実施します。

<ポイント>

- ① 貴社だけの海外展開の実現に向けて、はじめに貴社の現況をヒアリングして海外事業計画を策定し、具体的な海外展開に見える化します。
- ② 中小機構の専門家が同席し、海外現地との商談（リアル/オンライン）支援や商談後のフォロー等を行います。
- ③ 商談先の提案や、アポイントメント取得を中小機構のネットワークでサポートします。
- ④ 商談（リアル/オンライン）の通訳に係る手配や費用は中小機構が費用負担します。
- ⑤ 通年で公募しています。

<支援の流れ>

▼ 海外展開プランの検討 (*左記の相談アドバイスで実施)

はじめに中小機構の専門家が貴社の海外展開の取組状況について詳しくヒアリングします。

▼ 支援計画書の策定

海外展開に向けて必要な取組について十分話し合い、中小機構の支援内容を含めて支援計画書を作成します。

▼ 実行支援

支援計画書に沿って支援を行います。必要に応じて海外現地との商談（リアル/オンライン）に同席して支援を行います。

▼ 成果の取り纏め

計画終了を区切りとして、取組成果を支援報告書に纏めて所期の目標の達成度等を確認します。

(* ▼ 次のステップへ)

必要に応じ、継続して相談可能です。

STEP 2

事業化に向けて調査したい、計画を立てたい

計画する・準備する

海外ミニ調査サービス

JETRO

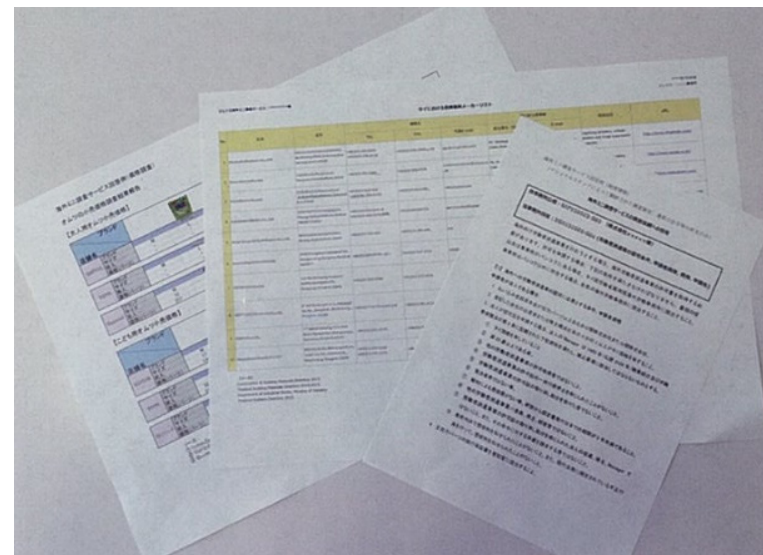
- ▶ 海外取引の足がかりとしての「取引先候補企業検索」、現地スーパー等での「店頭小売価格調査」、「関連法規制現地語（現地語原文）入手」、「統計資料入手」などといった**ワンポイント情報収集のお手伝い**をします。
- ▶ 調査メニュー及び項目数、調査を行う海外事務所数により調査工数単位のユニット数（1ユニット：11,000円 以下消費税込）を計算し、調査料金といたします。

[料金等] 11,000円(税込)～

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] https://www.jetro.go.jp/services/quick_info/

[お問合せ] 最寄りのJETRO貿易情報センター 国内事務所まで(P.49参照)



輸出専門家による個別支援サービス（農林水産・食品分野）

JETRO

- ▶ 農林水産・食品分野の専門家が、お客様の製品や会社の状況にあわせて戦略を策定し、マーケット・バイヤー情報の収集や海外見本市の随行、商談の立会い、最終的には契約締結までお手伝いします。

- 対象：日本国内で生産・加工された農産物・食品の輸出に取り組む事業者
- 支援内容：※本事業は審査の上、ご利用いただけます。

1. 各種輸出指導、海外バイヤーの発掘、海外への商談随行、輸出契約締結まで一連の支援を行います。
2. これらの支援は、JETROの国内事務所およびJETROがリテインする専門家が、地元自治体や関連機関等と協力して行います。

[料金等] JETROによるアドバイスに関する経費、専門家の海外出張費等は原則として無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/export.html>

[お問合せ] 最寄りのJETRO貿易情報センター国内事務所まで(P.49参照)

製品には自信があるが、
輸出の経験がない定期的な輸出に結び
付かないこんな方
にお勧めします海外見本市に出てみた
けれど後が続かない

海外展開の専門家に相談したい①

計画する・準備する

eコマース支援

中小機構

eコマース（電子商取引／EC）市場が急拡大する中、ECに取り組む中小企業者の方々に対して、国内に加え、海外向け（越境EC）のニーズに対応したオンライン講座の配信やセミナー・マッチングイベントの開催、専門家によるアドバイスを提供しています。

● EC活用支援アドバイス

ECに詳しい専門家が、中小企業者の方々のECに関する悩みやご相談に直接お答えします。メールでのご相談も受け付けています。

下記のようなご相談にも対応可能です。

- ・自社サイトの立ち上げ方法、各越境モールの特徴や活用方法
- ・ネットショップの改善点を教えてほしい
- ・Webプロモーションの特徴と活用方法

● ECオンライン講座（ebizオンライン講座）

Webを活用した講義形式の動画によって、ECやIT活用を基礎から学べます。

国内編、越境編、ITによる生産性向上編の各動画を公開しています。

内、越境EC編はECを使って海外に販路開拓する上で知っておくべきことなど越境ECに関する情報を提供しています。

[URL] <https://ec.smrj.go.jp/overseas/>

● ECセミナー・ワークショップ

ECの本格展開に向けての様々なテーマのセミナー、実践講座を全国各地で開催しています。参加者は、知りたい情報を講師から直接聞くことができます。

[URL] <https://ec.smrj.go.jp/seminar/>

● ECマッチングイベント

民間EC支援事業者の方々とのマッチングなど自社では解決できない課題を解決するための様々な機会を提供しています。海外向けECビジネスを始めるにあたって、有益な情報の入手や越境ECに精通した民間事業者に出会えるイベントです。

[URL] <https://ec.smrj.go.jp/event/>

[URL]

https://www.smrj.go.jp/sme/market/e_commerce/index.html

[お問合せ] 中小機構 販路支援課（EC活用支援事務局）

TEL：03-5470-1681

よろず支援拠点

経済産業省

- ▶ 「よろず支援拠点」は、経済産業省・中小企業庁が全国に設置する経営相談所です。チーフコーディネーターを中心とする専門スタッフが、中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大、経営改善、海外展開など、**経営上の様々なご相談**に対し、適切な解決方法をご提案します。
- ▶ 九州各県に拠点がございます。お近くのよろず支援拠点までお気軽にご相談ください（相談無料）。



[料金等] 無料

[受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/network.html#yorozu>

[お問合せ]

お近くのよろず支援拠点まで（各県のよろず支援拠点についてはP.51をご覧ください）

STEP 2

海外展開の専門家に相談したい②

計画する・準備する

貿易投資相談

国内 ジェトロ

- ▶ 海外ビジネスを検討する際に感じた**実務面の疑問や貿易投資に関する質問**をウェブサイトとお電話にて受け付けています。経験豊かなアドバイザーが、無料でご相談に応じます。（個別相談は、原則として事前予約制）

- ▶ また、ジェトロのウェブサイトにて、よく寄せられる貿易相談事例をQ&A形式で掲載していますので、ご相談の前に一度ご覧ください。
<https://www.jetro.go.jp/world/qa/>



[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

[お問合せ] 最寄りのジェトロ貿易情報センター国内事務所まで（P.49参照）

海外ブリーフィングサービス

海外 ジェトロ

- ▶ ジェトロは世界約70カ所の海外事務所にて、**現地一般経済情報やビジネス環境**について、**海外スタッフが無料で情報提供**を行います。（海外事務所訪問の6週間前～日本ご出発の4営業日前までにお申込みください。）

- ▶ **オンライン・ブリーフィング（対象者限定）**
海外ブリーフィングサービスと同様の内容をオンラインで実施することが可能です。



<オンライン対象>

ジェトロ・メンバーズ会員企業、ハンズオン支援企業、現地進出を検討している企業、改正輸出促進法に基づく農林水産物・食品輸出促進団体（認定見込みを含む）

[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

[お問合せ] 最寄りのジェトロ貿易情報センター国内事務所まで（P.49参照）

海外投資アドバイザー

海外 ジェトロ

- ▶ 日本企業のアジアへの投資、現地企業との合併・技術提携、貿易等を支援するため、主要都市にアドバイザーが常駐していますので、現地の経済・産業・制度に関する情報、投資環境等について相談いただけます。

【2022年度配置事務所】※2023年度は変更になる可能性があります。

- 中国：北京、上海
- インド：ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ
- ASEAN：バンコク、クアラルンプール、マニラ、ヤンゴン、シンガポール、ハノイ、ホーチミン、ジャカルタ、プノンペン

[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/advisor/>

相談アドバイス（海外展開ハンズオン支援）

中小機構九州

「海外展開ハンズオン支援（P.7参照）」の中で、中小企業の皆様の海外展開に関する全てのご相談について海外ビジネスに精通した中小機構の専門家がアドバイスします。

- ▶ 海外投資、輸出入や海外企業との業務提携など、中小企業の皆さまが直面する経営課題に対し、海外ビジネス経験の豊富な専門家が個別に相談対応いたします。また、現地の制度に精通した弁護士、会計士、税理士などから専門分野のアドバイスを受けることもできます。アドバイスは「無料で」、「何度でも」ご利用可能です。
- ▶ 勉強会や出張相談会等に専門家の派遣をご希望の場合にはご相談ください。

[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付

[URL] https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kyushu/sme/overseas_consulting/index.html

[申込フォーム]

https://www.smrj.go.jp/contact/kyushu_kokusaika/index.php

※新規輸出1万者支援プログラムのポータルサイトからも申込可能（P.3参照）

[お問合せ] 中小機構九州 支援推進課 TEL：092-263-1535

商品開発・販路開拓を行いたい①

計画する・準備する

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
【令和四年度補正事業】中小企業庁
中小機構

- ▶革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。

[申請要件] (基本要件①～③)

要件①：付加価値額＋3%以上／年

要件②：給与支給総額＋1.5%以上／年

要件③：事業場内最低賃金≧地域別最低賃金＋30円

※回復型賃上げ・雇用拡大枠・デジタル枠・グリーン枠及びグローバル市場開拓枠は、上記に加え独自要件を満たす必要があります。

[補助上限額] ※従業員数に応じて異なります。

通常枠：750万円～1,250万円

回復型賃上げ・雇用拡大枠：750万円～1,250万円

デジタル枠：750万円～1,250万円

グリーン枠：750万円～4,000万円

グローバル市場開拓枠：3,000万円

[補助率]

通常枠、グローバル市場開拓枠：中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3

回復型賃上げ・雇用拡大枠・デジタル枠・グリーン枠：2/3

[公募期間] 順次公募中(通年公募)。

[URL] <https://portal.monodukuri-hojo.jp>

[お問合せ] 九州経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 TEL：092-482-5464

～グローバル市場開拓枠について～

- ・海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援します。
- ・海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、上記の設備投資に加え、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援します（※）。

※旧JAPANブランド育成支援等事業費補助金を統合する形で新設されました。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

中小企業庁

- ▶中小企業等が大学・公設試等と連携して行う、研究開発及びその事業化に向けた取組を一貫して支援します。（生産を目的とした設備備品の導入に要する費用、営利活動に繋がる経費等は除きます。）

- ▶この事業は、中小企業の特定期間のづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針を踏まえた研究開発等が対象事業になります。

[補助事業期間] 2年度又は3年度

[補助金額（上限額）]

（通常枠）単年度あたり4,500万円以下、3年間の合計で9,750万円以下。

（出資獲得枠）単年度あたり1億円以下、3年間の合計で3億円以下。

（定額補助率となる者については補助金総額の1/3以下であること）

[補助率] 2/3以内 ※大学・公設試等の補助率等は公募要領をご覧ください。

[公募期間] 令和5年2月22日～4月20日

[URL]

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2023/230222kobo.html>

[お問合せ] 九州経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 TEL:092-482-5464

中堅・中小建設企業の海外進出支援等

国土交通省

- ▶中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）の設置
政府関係機関や金融機関等の支援機関等と連携し、海外進出に役立つ情報の提供やアドバイス等を実施します。

- ▶各種情報提供

海外建設市場紹介や外国人材活用、安全対策等の海外展開に役立つ様々なセミナーを開催します。海外建設実務マニュアルや海外建設市場データベースをHPに公開しています。

- ▶海外事業計画策定支援

戦略立案から事業計画までをアドバイザーとの個別面談を通して支援します。

- ▶海外訪問団

現地企業・日系企業とのビジネスマッチングや、現地大学と連携したジョブマッチング、自社の技術を紹介する建設セミナー等を実施します。

[URL] https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr1_000023.html

[お問合せ] 国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課

TEL：03-5253-8280

STEP 2

商品開発・販路開拓を行いたい②

計画する・準備する

医工連携イノベーション推進事業（開発・事業化事業）

国立研究開発法人
日本医療研究開発機構

- ▶ 医療現場が抱える課題に応える**医療機器を開発**するため
「中小企業」（必須）、「製造販売企業」（必須）、「医療機関」（必須）
大学・研究所、関連学会等により構成される**共同体（コンソーシアム）の医工連携によって、事業化の推進**を図ります。
- ▶ 本事業は、事業化の主体となる共同体の代表者が応募します。

[補助額等] 補助率：2/3

[公募・受付時期] 令和4年12月26日～令和5年1月26日(令和5年度は公募終了)

[URL] https://www.amed.go.jp/koubo/12/01/1201B_00052.html

[お問合せ] 国立研究開発法人日本医療研究開発機構

医工連携イノベーション推進事業 担当

E-mail : ikou_nw@amed.go.jp

医療機器開発支援ネットワーク

経済産業省等

- ▶ 経済産業省等の関係各省・機関は、皆さまの**医療機器の開発初期段階から事業化に至るまで、切れ目なく支援**するために「医療機器開発支援ネットワーク」を構築しました。具体的な製品（または製品コンセプト）に対する**事業化（製品化）に向けたアドバイス**や、関連する支援サービスを実施している**支援機関等の紹介等**を行っています。
- ▶ 医療機器の事業化を担う組織（民間企業、NPO法人等）、または地域ものづくり企業等に対して医療機器分野のコーディネーションやコンサルティングを行っている地域支援機関の皆さまだけでなく、医療機器市場への新規参入をお考えの皆さまも、お気軽にご相談下さい。

[料金等] 下記HPをご参照ください。

[公募・受付時期] 随時募集

[URL] <https://www.med-device.jp/consulting/>

[お問合せ] 「医療機器開発支援ネットワーク」事務局窓口

（公益財団法人医療機器センター）

<お問合せフォーム> <https://www.jaame.or.jp/form/index.php?id=medic>

ヘルスケア産業国際展開推進事業

経済産業省

- ▶ 我が国が高い競争力を有する**医療や介護等のヘルスケア**に関して、技術及びサービス、製品が一体となった戦略的な**海外展開を計画・実施する事業者（医療機関や企業等）の実証調査費用を補助**することによって、我が国のヘルスケア製品・サービスの海外展開を促進します。

[補助額等] 補助率：1/3 or 2/3

[公募・受付時期] 未定（令和4年度は4/20～5/16）

[お問合せ] 経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

国際展開推進室

電話：03-3501-1790（直通）

<コラム> 中小企業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

- 上記にあげた中小企業の定義は、中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なることがあります。
- 詳しくは、以下のHPをご参照ください。

[URL] <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

商品開発・販路開拓を行いたい③

計画する・準備する

中小企業等事業再構築促進事業

中小企業庁

▶ 長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により事業環境が厳しさを増す中、中小企業等が行うポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応した、感染症等の危機に強い事業への大胆な事業再構築の取組を支援します。

●対象要件

- ①事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
 - ②補助事業終了後3～5年で付加価値額を年率平均3.0～5.0%以上又は従業員一人当たり付加価値額を年率平均3.0～5.0%以上増加させること
- ※申請類型によって追加要件を満たす必要があります。

補助対象経費の例

建物費(※)、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費
(一部の経費については上限等の制限あり)
(※)移転に伴う一時的な貸工場等の賃借料についても建物費の一部として認める。

補助対象外の経費の例

補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費
不動産、株式、公道を走る車両、汎用品(パソコン、家具等)の購入費
フランチャイズ加盟料、販売する商品の原材料費、消耗品費、通信費 など

申請類型	補助上限額	補助率
成長枠(※)	2,000万円～7,000万円	中小1/2・中堅1/3
グリーン成長枠(※)	<エントリー> 中小 4,000万円～8,000万円 中堅 1億円 <スタンダード> 中小 1億円 中堅 1.5億円	中小1/2・中堅1/3
産業構造転換枠	2,000万円～7,000万円	中小2/3・中堅1/2
物価高騰対策・回復再生応援枠	1,000万円～3,000万円	中小2/3・中堅1/2
最低賃金枠	500万円～1,500万円	中小3/4・中堅2/3
サプライチェーン強靱化枠	5億円	中小1/2・中堅1/3

(※) 補助事業期間内に事業場内最低賃金を大幅に引き上げた場合等に補助率を1/2→2/3に引き上げ。また、事業終了後3～5年で賃上要件等を達成すれば補助上限額を3,000万円増額。

[公募期間]第10回公募(令和5年3月末頃公募開始)からの実施
※詳細は事務局HPをご確認ください。

(通年で複数回公募を行い、受付回ごとに審査、採択を行います。)

[経済産業省HP] https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html [事務局HP] <https://jigyousaikouchiku.jp/>

[お問合せ] 事業再構築補助金事務局コールセンター

[ナビダイヤル] 0570-012-088 【IP電話用】03-4216-4080

STEP 2

商品開発・販路開拓を行いたい④

計画する・準備する

ジェットロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ事業 ジェットロ

- ▶ 世界各国のスタートアップ・エコシステム先進地域において、現地有力アクセラレータ等と提携し、日系スタートアップのグローバル展開を支援する「ジェットロ・グローバル・アクセラレーション・ハブ」を設置しています。

海外進出あるいは海外での資金調達を目指す日系スタートアップに対し、ブリーフィングやメンタリング、コワーキングスペースの提供等を無料で行っています。

※2022年度は、世界29拠点で実施。

(2023年度は変更になる可能性があります。)

[料金等] 無料

[公募・受付時期] 随時受付

[URL] <https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>



小規模事業者持続化補助金

中小企業庁
中小機構

- ▶ **小規模事業者**が、商工会・商工会議所と一体となって、経営計画を策定し、**販路開拓に取り組む費用**（チラシ作成費用や商談会参加のための旅費など）を支援します。なお、公募開始後、通年で複数回公募を行い、受付回ごとに審査、採択を行います。

[補助額等] 補助率：2/3、補助上限額：50万円 他

賃金引上げ枠等の申請類型、インボイス発行事業者への補助上限額の上乗せ措置があります。詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

[公募・受付時期] 下記URLにて順次公開

[URL] <https://seisansei.smrj.go.jp/>

[お問合せ]

商工会地区 各都道府県の商工会連合会にお問い合わせください。

商工会議所地区（小規模事業者持続化補助金事務局）

TEL：03-6632-1502

海外展開推進のための在外公館施設利用 外務省

- ▶ **大使館や総領事館**が主催・共催する日本企業の**商品展示会や試飲会及びビジネス展開のためのセミナーや現地企業・関係機関との交流会**の会場として、在外公館施設（多目的ホール、大使公邸等）を積極的に提供しています。
- ▶ 現地の流通・小売・飲食関係の事業者だけでなく、**現地の政府やメディア関係者**等を招待し幅広く広報を行っています。

[公募・受付時期] 随時受付

[お問合せ] 現地の大使館・総領事館でご相談をお受けいたします。

各館の連絡先は下記URLよりご確認ください。

[URL] https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

<コラム> 小規模企業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

- 「商業」とは、卸売業・小売業を指します。
- 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）、中小企業信用保険法、小規模企業共済法の3法においては、政令により宿泊業及び娯楽業を営む従業員20人以下の事業者を小規模企業としております。

[URL] <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/2013/131226shokibo.htm>

商品開発・販路開拓を行いたい⑤ / 知的財産について相談したい①

計画する・準備する

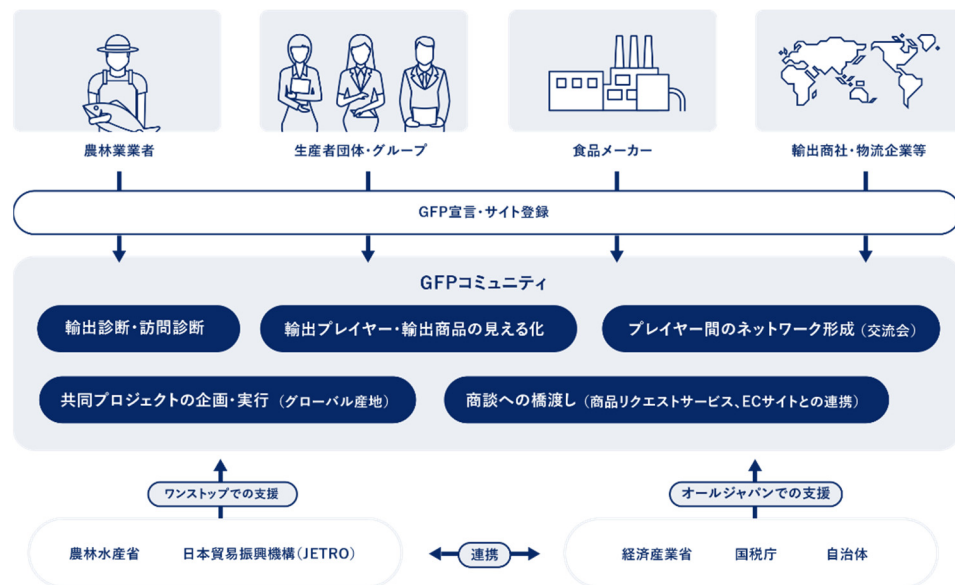
GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト 農林水産省

- ▶ GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。
- ▶ 農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ、当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省が「輸出の可能性」を診断することにより、サポートを行うこととしています。

[URL] <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/gfptop.html>

[お問合せ] 農林水産省 輸出・国際局輸出支援課輸出産地形成室

ダイヤルイン：03-6738-7897



中小企業等外国出願支援事業 特許庁

- ▶ 特許庁は、中小企業等が海外進出先での特許権や商標権の取得する際の**外国出願にかかる費用の半額を助成**しています。
- ▶ 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と各都道府県等中小企業支援センター等が窓口となり、全国の中小企業等の皆様が支援を受けることができます。
- ▶ 地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等も応募できます。

[補助額等] 補助率：1/2

1企業に対する上限額：300万円（複数案件の場合）

案件ごとの上限額：特許150万円

実用新案・意匠・商標60万円

冒認対策商標30万円

[公募・受付時期] 下記HPをご参照ください。

[URL] https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html

[お問合せ] (全国実施機関) ジェトロ知的財産課 外国出願デスク

TEL 03-3582-5642

(地域実施機関) 都道府県等中小企業支援センター

※詳細は、上記HPをご参照ください。

※その他、ジェトロでは模倣品対策支援事業、冒認商標無効・取消係争支援事業、防衛型侵害対策支援事業、中間手続支援事業（審査請求、中間応答）も実施しています。

知的財産（特許・ブランド等）について相談したい②

計画する・準備する

海外知的財産プロデューサー

INPIT

▶ 海外知財専門家が全国どこでも無料出張支援！

企業での豊富な知財経験と海外駐在経験を有する「海外知的財産プロデューサー」が、**全国どこでも無料**でお伺いし、海外ビジネス展開に応じた知的財産の管理・活用に関する**アドバイス・支援**を行います。
※Webでのご相談にも対応しています。

みなさまの海外ビジネスを成功させましょう！

【支援事例】

【A社】

中国企業への直接輸出における契約上の留意点についてアドバイス。技術流出リスクを低減する有利な条件で契約締結し事業開始。その後、事業拡大中。

【B社】

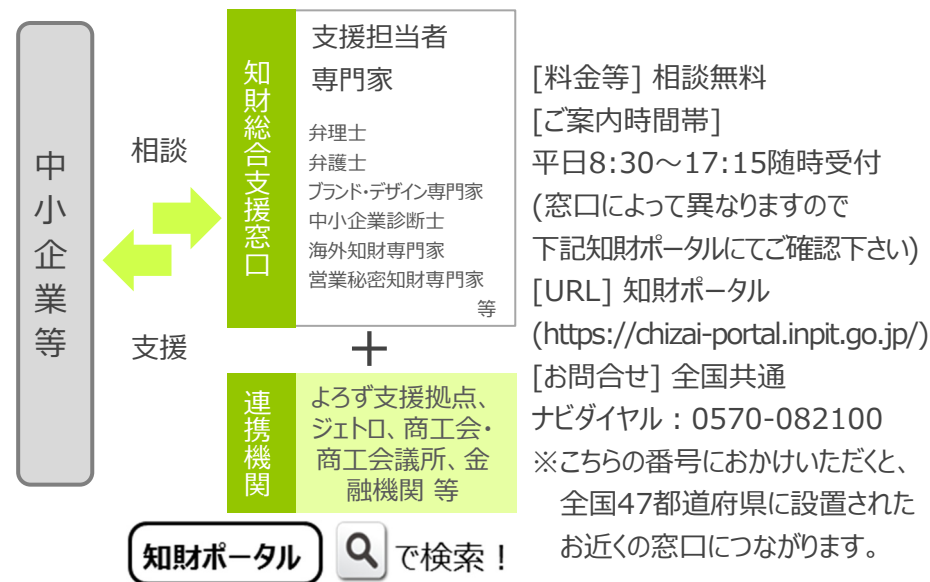
海外でのブランド戦略や中国代理店との契約関係についてアドバイス。支援を機に知財の重要性に気づき、順調に海外展開中。

[料金等] 無料 [公募・受付時期] 随時受付
[URL] <https://faq.inpit.go.jp/gipdp/service/>
[お問合せ] (独)工業所有権情報・研修館 (INPIT)
知財活用支援センター海外展開知財支援窓口
TEL : 03-3581-1101(3823)
E-mail : ip-sr01@inpit.go.jp

知財総合支援窓口

INPIT

- ▶ 中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランドデザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口として全国47都道府県に「知財総合支援窓口」を設置しています。
- ▶ ヒアリングを通じて経営及び知的財産の課題を把握し、課題に応じた知的財産に関するソリューションを無料でご提案します。また、出張支援及び電話やWebによるリモート相談も実施しています。



新興国等知財情報データバンク

INPIT

- ▶ 新興国等でのビジネスに関わる我が国の企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財情報を幅広く提供することを目的として開設された情報発信ウェブサイトです。

[料金等] 無料
[URL] <https://www.globalipdb.inpit.go.jp/>

[お問合せ] (独)工業所有権情報・研修館 知財活用支援センター
知財戦略部 海外展開支援担当

TEL : 03-3581-1101(3823)
E-mail : ip-sr01@inpit.go.jp